

古代飛鳥の都市構造

相原 嘉之

1. 研究の目的

「文物の儀、是に備れり」（大宝元年（701）正月条）と『続日本紀』に高らかに謳われている。これは我が国の律令制度がソフト・ハード共に完成したことを国内外に宣言したことを意味する。「日本国」が誕生した瞬間である。

この律令国家が確立するまでには、実に飛鳥時代約 100 年間の時間が必要であった。その中で、時の為政者である「天皇」はどのような政治判断をし、どのような理念のもとに国家形成を行っていたのであろうか。当時の国家形成の思想を考古学的に解明する手法として、古代王宮・王都の研究がある。その構造や規模、成立過程を解明することは、天皇が国家形成にどのように取り組んできたのかを探る方法でもある。本稿では、我が国における国家の成立を、飛鳥の王宮・王都から解明することを目的とする。

2. 第 1 部 7 世紀における宮都の成立過程の研究

飛鳥、近江、藤原京が 7 世紀の王都となった過程を考古学の手法を通じて論じた。

第 1 章「倭京の実像—飛鳥地域における京の成立過程—」では、飛鳥地域における時期ごとの遺跡の分布から、飛鳥の開発の動向と画期を分析した。7 世紀初頭に飛鳥寺周辺における集落の集中、寺院の創設、前方後円墳の消滅、官道の設置、金属器指向の土器の出現などの最初の画期があり、つづいて 7 世紀中頃には集落の拡大とともに、北を意識した建物の出現、官道の整備、終末期古墳の出現、文献による「京」の初出などの過渡期を経て、7 世紀後半には「新城」方形街区の設定、都城と官寺、律令的土器様式が成立して完成期に至ることを明らかにした。

第 2 章「近江京城論の再検討—7 世紀における近江南部地域の諸相—」でも、前章と同手法を用いて、近江南部地域の遺跡の動向を分析した。7 世紀後半までは渡来系集落が多く展開していたが、近江遷都に伴って、撤去させられる。しかし、現実には大津宮中枢部以外の京城については、どこまで宅地化が実現していたかは明確ではない。また、正方位地割が一部で形成されるが、方格地割と呼べるものではなく、古西近江路を基軸に、直交・平行する区画を構成していたにすぎないことを明らかにした。

第 3 章「新益京造営試論—藤原宮・京の造営過程—」では、藤原京の造営過程を考古資料と文献史料との整合性を図ったものである。新城の造営は史料から天武 5 年（676）に始まることが記されるが、発掘成果からも、方形街区が形成されることが判明する。藤原宮の造営は天武 11 年（682）からはじまり、京城も、宮の造営と共に、東西北へと拡大整備がはじまり、十条十坊の都城計画が動き出した。しかし、これも天武天皇崩御によって中断し、再開されるのは持統 4 年（690）からである。発掘成果からは大極殿や朝堂院の建築順序、前期官衙の造営もこの頃から始まり、大宝元年（701）を境に、官衙の改作などが行われる。京城の拡大整備もこの頃に本格化する。そして、和銅元年（708）、遷都の議が図られ、これ以降は、藤原京の造営は終息し、平城京造営へと動き出すことを明らかにした。

3. 第2部 古代王宮の位置と構造の研究

7世紀の王宮の変遷や構造、官衙の成立について、文献史料と考古資料を通じて論じた。

第1章「飛鳥の諸宮とその展開－史料からみる王宮造営の画期－」では、史料にみえる7世紀の王宮の造営期間や体制について検討した。王宮造営の第一の画期としては東アジアを意識した正方位の王宮である小墾田宮造営があり、次には、広く仕丁を全国から求めた百濟宮の造営がある。そして難波の新政権が目指し、朝堂院・官衙を付属させた難波長柄豊碕宮があり、最後の画期としては、条坊制を伴う王都と一体となった藤原宮の成立であることを明らかにした。

第2章「宮中枢部の成立過程－内裏・大極殿・朝堂院の成立－」では、考古学的に確認されている王宮中樞施設群の構造変化を明らかにすることにより、王宮造営に込められた天皇の政治理念を解明した。従来、注目されていた「大極殿」の成立だけでなく、内裏・大極殿・朝堂院の成立について、諸説を整理した結果、どこに注目するかによって、成立時期が分かれることを提示し、これらの確実な成立は藤原宮であることを確認した。

第3章「飛鳥浄御原宮の宮城－官衙配置の構造とその展開－」では、王宮に付随している官衙について検討し、その成立過程や性格を藤原宮との比較において解明した。飛鳥浄御原宮では、宮内外で官衙遺構が断片的に確認されている。官衙を掌握する機構について推定した結果、内郭に近い宮内には、宮内官、後の中務省に属する官衙が配置され、宮外にはその他の官衙があったと推定された。また、これらの官衙が次の藤原宮で宮城内に集約されることから、官衙配置の変遷と展開を理解する上で重要であることを明らかにした。

4. 第3部 飛鳥地域における都市構造の研究

7世紀の王都の構造について、宅地・道路・庭園、そして防御施設という4つの視点から、飛鳥地域の都市構造を復元し、国家形成過程における王都のあり方を論じた。

第1章「宅地空間の利用形態－掘立柱建物の統計的分析を通して－」では、飛鳥地域の建物の規模や構造、柱間寸法などの属性を統計的に処理し、藤原京の建物における属性との比較において分析した。飛鳥地域の宅地には4ランクに区分が可能であるが、飛鳥の盆地内には、王宮・官衙・寺院しか存在しない。その周辺に宅地が配置されているが、大局的には近隣の丘陵部に高位の宅地、離れるほど下位の宅地となる。ただし、従前からの本願地とも関連して、皇族や豪族の宅地は丘陵部の立地のよい場所に位置する。さらに「新城」方形街区に伴う宅地には、藤原宮を中心とした序列はみられず、「天武紀12年条」の「各往りて家地を請はれ」との関係性を強く示唆していることを明らかにした。

第2章「飛鳥地域の道路体系の復元－都市景観復元に向けての一試論－」では都市の重要な構成要素である道路について、考古資料を基に飛鳥地域の道路を復元した。7世紀後半の道路網について、北方の山田道からは、飛鳥寺の西から南に回り込み、飛鳥宮の東辺を南下して、宮に入ったと推定される。これを解消するために、下ッ道から幅12mの直線道路、仮称「飛鳥横大路」を敷設する。飛鳥地域では、既存施設を迂回したり、道路に面した施設を建てたりしていたが、さらには直線道路を付加することが飛鳥の道路網の特徴である。これが次の藤原京になると、条坊と呼ばれる区画道路へと変化しており、質的にも、景観的にも異なる新しい都市景観が形成されたことを明らかにした。

第3章「飛鳥の古代庭園－苑池空間の構造と性格－」では、近年、調査研究の進んでいる飛鳥の庭園について、遺構に即した分類を行い、その主たる性格を特定した。7世紀の庭園遺構（池）は大きく方形池と曲池に区分される。さらに方形池はその構造から服属儀礼に伴う池、貯水池、蓮池に細分される。一方、曲池は懸樋で水を落とす施設と、曲線を多用した護岸をもち、水深が浅く、中島をもつものに細

分される。前者は当初、祭祀色の強いものから導水構造へと変化をしていくことも判明する。一方の後者は、奈良時代以降の庭園へとつながる原型となることを明らかにした。

第4章「倭京の守り－飛鳥地域における防衛システム構想－」では、飛鳥の東方丘陵上の掘立柱塀が確認されたのをうけ、その設置範囲が飛鳥を囲む施設ではないかと推定した。さらに森カシ谷遺跡など丘陵上にある特異な遺跡や、7世紀の律令の規定や軍事的緊張時期の検討を踏まえて、これらの遺跡が設置される背景についても検討した。我が国の国防システムは、①北部九州から瀬戸内にかけての山城・軍団の防衛システム、②生駒・葛城山系とそこから飛鳥への烽等の監視システム、③飛鳥中心部の羅城・寺院・河川（運河）という三重構造になっていることが判明し、飛鳥中心部にある王宮とその関連施設（官衙）を防衛することを意図していたことを明らかにした。

5. 我が国における古代国家の形成過程－古代宮都の変遷からみた律令国家の形成－

これまでの検討を踏まえ、古代宮都からみた律令国家の形成過程を総括し、国家形成の過程を概観した。飛鳥時代の王宮・王都の変遷は単純なものではない。そこには大いなる飛躍や後退を繰り返しながらも、進化をとげていったのである。その背景には、国際的な関係や国内的な事情が、時の政権に影響とインパクトを与えて、王宮の構造・規模の変化に繋がっている。同様に制度の充実や確立に伴い、官衙域の発展を促し、宮城内への集約になる。これらは王都の発展においてもみられ、徐々に拡大しながらも、最終的には、新益京の都城となって結実する。これら王宮・王都の解明が、律令国家の形成過程を鮮明に表すもので、宮都研究は国家形成の鏡であることは間違いない。